



国土交通省 関東地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau

平成22年9月1日(水)  
国土交通省関東地方整備局  
相武国道事務所

### 記者発表資料

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）八王子南IC（仮称）～八王子JCT間に係る事業認定取消訴訟及び収用裁決取消訴訟の判決について

本日、東京地方裁判所において、国土交通大臣（関東地方整備局長）及び中日本高速道路株式会社を起業者とする圏央道（八王子南IC（仮称）～八王子JCT間）に係る土地収用法上の事業認定取消訴訟及び収用裁決取消訴訟について、原告の請求を棄却する判決がありましたのでお知らせいたします。

#### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、横浜海事記者クラブ  
八王子記者クラブ、立川市政記者クラブ、青梅・西多摩記者クラブ

#### 問い合わせ先

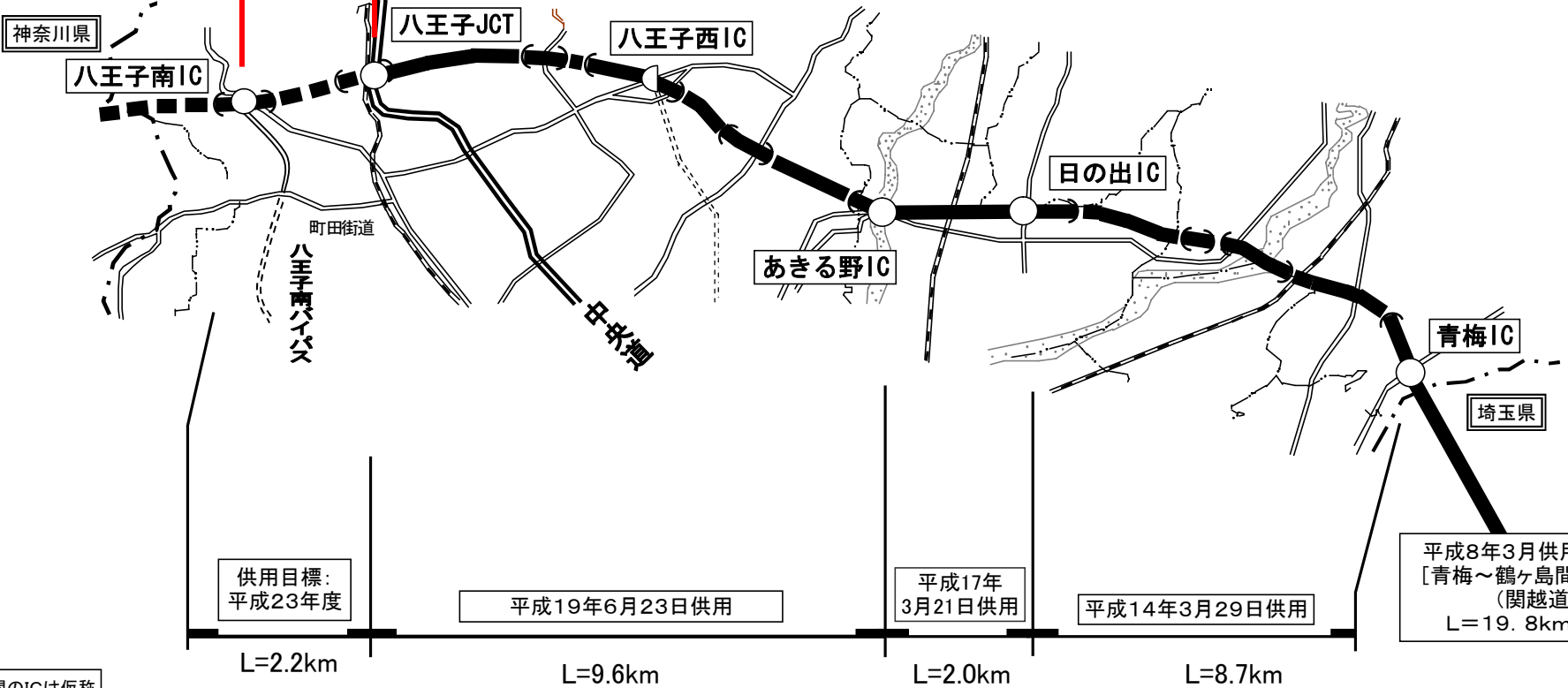
国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所  
TEL 042-643-2010（直通）  
計画課長 松本 浩一（まつもと ひろかず）

# 圏央道（都内区間） 位置図

**事業認定取消訴訟  
収用裁決取消訴訟**  
(八王子南IC(仮称)～八王子JCT)  
いずれも原告の請求棄却

圏央道  
— 供用区間  
- - - 事業中区間

その他の道路  
— 供用区間  
- - - 事業中区間



## 圏央道八王子南IC(仮称)～八王子JCT間 事業経緯

- 平成元年3月 都市計画決定(一般国道20号～埼玉県境間)
- 平成5年6月 用地買収着手 ●平成14年1月 工事着手

○八王子南インターチェンジ(仮称)～八王子ジャンクション間(約 2.2 km)は、事業進捗の阻害を目的とした立木トラスト等のために、事業遅延

土地収用法の手続きを進めるも、一部地権者等により訴訟提起

### 土地収用手続き

平成18年4月 事業認定告示  
平成18年12月 裁決申請  
平成19年12月 権利取得・明渡裁決

明渡期限:平成20年3月25日

平成23年度 供用目標

### 訴訟の経緯

事業認定取消訴訟(平成18年5月・10月)

収用裁決取消訴訟(平成20年3月)

併合審理

平成22年9月1日 東京地裁判決(国側勝訴)